

# 京大病院ス 起訴は看護師1人

京ミ 京都地検 医師ら3人は不起訴

京大病院（京都市左京区）で二〇〇一年二月、人工呼吸器の加温加湿器に消毒用エタノールが誤注入され、入院中の藤井沙織さん（当時十七歳）が死亡した医療ミスで、京都地検は四日、高山詩穂看護師（26）（同市左京区）を業務上過失致死罪で起訴。同容疑で書類不起訴とした。遺族は検察に不服を申し立てる四人を起訴猶予、部下の監督責任を問うた看護婦長（56）と副婦長（44）、死因を医療ミスとは無関係とする死亡診断書を書いたとして虚偽有印公文書作成容疑で書類送検された医師（48）の三人は嫌疑不十分で不起訴とした。遺族は検察に不服を申し立てる

起訴状によると、高山看護師は蒸留水とエタノールのタンクを取り違えて病室に持ち込み、加湿器に消毒用エタノール三百㍈・砂を誤って注入。藤井さんを急性エタノール中毒などで死亡させた。

京大病院人工呼吸器エタノール事件  
看護師起訴  
2002年10月5日 読賣新聞（大阪）